

# 新たな化学物質規制に関する説明会 (Web セミナー)

主催：鳥取労働局  
鳥取産業保健総合支援センター

労働安全衛生規則等の改正により、令和5年4月1日から新たな化学物質規制が原則施行されます。

本説明会では、新たな化学物質規制の概要とその適正な履行の上で必要となる化学物質のリスクアセスメントの取組方法等について、鳥取労働局担当官が解説します。

- 開催日時：①令和5年1月12日（木）13：30～15：30  
②令和5年1月17日（火）10：00～12：00  
③令和5年1月20日（金）13：30～15：30  
※②及び③は①の録画放送
- 内 容：
  - 13：30～14：15「新たな化学物質規制について」  
講師：鳥取労働局労働基準部健康安全課  
地方労働衛生専門官 長谷川匡男
  - 14：15～15：00「化学物質のリスクアセスメントについて」  
講師：鳥取労働局労働基準部健康安全課  
石綿障害防止総合相談員 田岡 隆夫  
〔 C I H労働衛生コンサルタント  
C S P労働安全コンサルタント 〕
  - 15：00～15：10「鳥取産業保健総合支援センターについて」  
講師：鳥取産業保健総合支援センター  
副所長 國政達也
  - 15：10～15：30 質疑応答
- 開催場所：Web 会議システム「Zoom」によるオンラインでの開催（※安定した通信状況を保つため、事前に「Zoom ミーティング」アプリのインストールを推奨します。）
- 費 用：無料（別途通信料金はかかります。）
- 申込方法：産業保健総合支援センターのホームページから上記1. のうち希望する日時にて申し込みください。  
上記1. の①は令和5年1月 5日（木）までに  
②は令和5年1月10日（火）までに  
③は令和5年1月13日（金）までに  
それぞれ、申し込みください。  
後日、説明会参加に必要な URL、パスコード等を E メールにて送付します。
- 問合せ先：申込方法について 鳥取産業保健総合支援センター  
0857-25-3431  
説明会について 鳥取労働局健康安全課 担当：長谷川  
0857-29-1704